基本理念

目指す

ベ

き姿

子どもが健やかに成長・自立でき、安心して子どもを生み、育て、 子育てに夢や喜びを感じることができる地域社会の実現

子どもがいきいきわくわく育つまち

すべての子どもが、家庭や地域・他者との関わりや 多様な体験の中で、本来持っている力を存分に発揮 し、喜びをもって健やかに育っていきます。

保護者

子どもとともに成長し、 子どもが本来もつ力が 輝くよう支えます。 子育て期を楽しみます。

事業者 子育て支援者

他の事業者等や区民、区 と連携しながら、子ども の視点に立って子ども の育ちを支えます。

子ども

保護者、区民、事業 者等に支えられなが ら育ち、成長ととも に自らも支え手とな るなど社会の一員と して地域をつくって いきます。

保護者、区民、学校、事業者、 医療機関等と連携・協力し、子 どもが健やかに育ち、その育ち を喜びをもって見守り支えて 区民

を見守り支えます。

ります。

他域での子どもの育ち

多様な関わりや体験の

場を提供・共有し、子ど

もとともに地域をつく

 $\overline{\mathbf{x}}$

重点政策

妊娠期からの

切れ目のない

支援·虐待

予防

子育て家庭を

子どもの

生きる

力の育み

大項目

中項目 1) 身近なつどいの場・気軽な相談窓口の充実

子育て家庭へ の支援

- (2)子育て力発揮への支援
- (3)子どもと親のこころと体の健康づくり

保育·幼児 教育の充実

- 1)保育施設・多様な保育の整備・拡充
- (2)保育・幼児教育の質の向上
 - (3)保育と幼児教育の一体的な提供

支える 基盤の整備と 質の向上 支援が必要な

> 子ども・家庭の サポート

- (1)養育困難家庭·要保護児童支援
- (2)配慮が必要な子どもの支援
- (3)ひとり親・生活困窮家庭等の子どもの支援
- (4)悩みや困難を抱えた子どもの支援

質の高い学校

- 1)地域との連携・協働による教育
- 2)「世田谷9年教育」で実現する 質の高い教育の推進
- 3)信頼と誇りのもてる学校づくり

た計っ画 て策の定

視に

当事者の参加・ 参画の推進

子ども自身や保護者が、当事者と して事業運営や事業の実施主体とど のように関わっていくか。

その仕組みをどのように構築し、 支えていくか。

地域で包括的に支える 仕組みの構築

いくまちをつくります。

身近な地域で安心して子どもを生 み育てられるよう、また、すべての子 どもの育ちが子ども自身にとっても 保護者にとっても喜びとなるよう、ど のように区民、・地域の子育て力を高 め、地域の資源を生かしながら切れ目 なく支えていくか。

若者期を見据えた 子育ち支援

やがて社会を担うとともに子ども を育てる立場ともなっていく子ども に対し、どのような体験が望まれ、 どのような支えや見守りが必要か。

若者が直面する課題を見据えたと き、その手前でどのような施策が求 められるか。

区が果たすべき 責任と役割

サービスの実施主体が多元化する 中で、区が目指すサービスの質や利 用者である子どもの人権や安全・安 心をどのように確保していくか。

区が主体となって運営する事業が 果たす役割をどのように位置づける |子どもの成長と 活動の支援

教育の充実

子どもが育つ

環境整備

39歳

- 1)成長と活動の場と機会の充実
- (2)子どもの社会への参加・参画の機会の充実
- (1)地域の子育て力の向上
- (2)社会環境の整備
- |(3)子どもの権利擁護・意識の醸成

子ども計画と若者施策との関連

子ども条例は、「子ども」を18歳未満としている一方、区では、12歳から 39歳までを若者と位置づけ施策を進めています。

若者施策は、子どもの頃から継続して取り組むべきものや、早期支援によ り問題の深刻化が防げるものなど、子ども期の施策と密接に関わっています。 このため、子ども計画策定にあたっては、若者施策を見据えた検討を行う 妊娠期 : 0歳 とともに、今後の若者施策についても示しています。

子ども計画

今後の若者施策の取組み

子ども・子育て支援事業計画

9歳

若者の交流と活動の推進 生きづらさを抱えた若者の支援 若者の社会に向けた文化・情報の発信への支援 子ども計画以外の計画に含まれる「若者支援施策」との連携

12歳

18 歳